

プロジェクト リース

項目 日本公認会計士協会が公表している実務指針等の改正案

### 本資料の目的

1. 本資料は、現在審議中のリース会計基準等の改正が、日本公認会計士協会が公表している実務指針等に与える影響を検討することを目的としている。
2. 本資料では、次の実務指針等に与える影響の検討を行っており、(1)及び(2)は聞かれた意見に対する対応案等をお示しするものであり、修正箇所は、3 頁以降でハイライト及びコメントボックスでお示ししている。また、(3)から(5)は本資料第 4 項の用語変更を反映させるものである。
  - (1) 会計制度委員会報告第 8 号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」
  - (2) 業種別監査委員会報告第 19 号「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」
  - (3) 会計制度委員会研究報告第 12 号「臨時計算書類の作成基準について」
  - (4) 業種別委員会実務指針第 53 号「年金基金の財務諸表に対する監査に関する実務指針」
  - (5) 業種別委員会実務指針第 65 号「投資法人における監査上の取扱い」なお、検討対象とする実務指針等の一覧は、審議事項(2)-3 参考資料「改正又は修正の検討が必要となる可能性がある他の基準等の一覧」にお示ししている。
3. 上項の実務指針等は、日本公認会計士協会の所管であるため、改正案が固まり次第、日本公認会計士協会へ当該改正案をもって改正を提案することを想定している。

### 本日の検討

4. 現在検討中のリース会計基準及び適用指針の改正案では、次の用語の変更を検討している。

現行の用語	変更案
リース取引	リースの定義において「取引」を「契約」に変え

リース契約	ることを提案しており、これと平仄をとり、「リース取引」及び「リース契約」という用語を「リース」へと変更することを提案している。
リース資産	使用権資産
リース債務	リース負債
リース物件	原資産
割安購入選択権	購入オプション

5. 具体的な改正案のイメージについては、次頁以降で示している。なお、お示しする改正案のイメージは、改正リース会計基準の定めに関するこれまでの事務局提案に基づき作成するものである。

**ディスカッション・ポイント**

次頁以降の具体的な改正案のイメージについてご意見を頂きたい。

## 日本公認会計士協会が公表している実務指針等の修正

下線は追加部分、取消線は削除部分を示している。

(1) 会計制度委員会報告第 8 号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」

(HP では非公表)

(2) 業種別監査委員会報告第 19 号「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」

(HP では非公表)

(3) 会計制度委員会研究報告第 12 号「臨時計算書類の作成基準について」

(HP では非公表)

コメントの追加 [A1]: 第 4 項に記載する用語の変更を反映させている。

(4) 業種別委員会実務指針第 53 号「年金基金の財務諸表に対する監査に関する実務指針」

(HP では非公表)

コメントの追加 [A2]: 第 4 項に記載する用語の変更を反映させている。

(5) 業種別委員会実務指針第 65 号「投資法人における監査上の取扱い」

(HP では非公表)

コメントの追加 [A3]: 第 4 項に記載する用語の変更を反映させている。

以上